

商店街等エリア魅力向上モデル事業 公募要領等にかかる質問

No.	項目	質問内容	回答
1	提出書類 (「様式2」5 企画提案)	企画提案書に添付する参考となる資料(補足資料)として、当社が過去に実施した事業の資料は必要か。	不要です。参考となる資料(補足資料)については、企画提案に関わるものに限ります。
2	その他	平成31年度事業対象エリアは3月中旬決定予定とのことだが、いつどのような形で公表されるのか。	事業対象エリアは、3月15日より大阪府のホームページ上で公表しています。 http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/h31eriamiryoku.html
3	その他	事業対象エリアの市町村担当課や商店街関係者へ連絡をとってもよいか。	事業対象エリアの市町村担当課や商店街関係者へ連絡することは、ご遠慮ください。なお、事業者において、商店街を現地視察することなどは差し支えありません。